

# 農業委員会からのお知らせ

## 賃借や売買の権利移動

農地の賃借や売買で権利移動する場合は農業委員会に届け出て許可を得てください

左記要件などに届出が必要です。

### ▼賃借権などの解除

(農地法第18条6項)

### ▼農地の賃貸借や売買

(農地法第3条、利用権設定)

### ▼自己所有農地を転用する場合

(農地法第4条)

### ▼売買や賃借で転用を行う場合

(農地法第5条)

※農業委員会は毎月10日に開催。

申請の締め切りは毎月27日。

(閉庁日の場合は翌閉庁日)



## 贈与、相続

農地を家族に贈与する場合、2つの方法があります

### ●一括贈与

農地のみを耕作目的で一括に贈与することにより、贈与税の猶予を受けられる制度です。

ただし、3年ごとに贈与税・不動産取得税の猶予の届出を税務署及び県に提出する必要があります。また、贈与した農地を売買や賃貸することはできません。(部分・全部の贈与税が確定します)

### ●相続時精算方式

農地を含む資産を贈与する場合(宅地・家屋などを含む)、2500万円以内であれば、相続時にその贈与税(この場合は相続税として)を精算する制度です。

ただし、前年に税務署への届出が必要ですので、資産証明書を取られ税務署へご相談ください。

※相続の場合も農業委員会への届出が必要です。

## 農業者年金

農業者年金は農業者のための公的な積立年金です

### ●農業者なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば誰でも加入できます。農地の権利名義を持たない農業者や配偶者・家族従事者も加入できます。

### ●少子高齢化時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てる、積み立て方式の年金です。

### ●保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に変更可能)

### ●終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前になくなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった、農業者老齢年金が死亡一時金として遺族

問 農業委員会事務局  
☎ 22-3254

に支給されます。

### ●手厚い政策支援があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。国庫補助額も自分の年金として受給できます。

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会事務局、JA阿蘇各支所にお問い合わせください。

## 現況届は忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている人は、毎年6月に現況届が必要となります。

5月末頃に、農業年金基金から現況届の通知が發送されますので、記入・署名し、6月30日(火)までに農業委員会事務局または各支所に必ず提出してください。

# 災害時の廃棄物（災害ごみ） の処理について、日頃から考えておきましょう

問 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

**大** 規模な災害が発生した場合、仮置場を開  
設するには受け入れ態勢を整える必要  
があります。開設情報は阿蘇市ホームペー  
ジや防災行政無線、広報あそ、回覧文書等でお知  
らせします。  
それまでに次の注意事項を確認し、開設情  
報をお待ちください。

**① 便乗して不要なごみを出さないで  
ください**

仮置場に受入れできるのは家庭から出た災  
害ごみだけです。（災害ごみ以外は持ち帰って  
いただきます）

**② 開設までは自宅で分別して保管  
してください**

ごみ集積所や道路、空地等に無秩序に出さ  
ないでください。皆さんのご協力が欠かせま  
せん。

**③ 必ず分別をしてください**

分別をしていないと仮置場の運営に支障を  
きたし、場内整理のために一時閉鎖する場合  
があります。

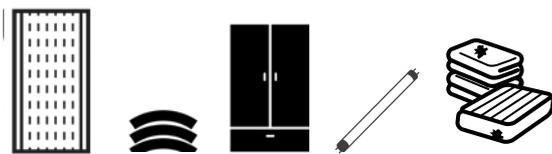
**④ 急いで捨てる必要がない生活ご  
みは自宅で保管してください**

普段の生活ごみは通常通り収集予定です  
が、急いで捨てる必要がないごみは自宅で保  
管してください。収集時間が予定より遅れる  
こともあります。

平成28年熊本地震等の大規模災害の教訓を  
活かすため、市民の皆さんのご理解とご協力  
をお願いします。非常時ごみ出しルールを  
守りましょう。

日頃からいらぬ物を処分しておくこと  
で、災害ごみを減らすことに繋がります。

## 仮置場で受け入れができる 主な災害ごみ



- 木材(柱等)
- コンクリートから
- 瓦(化粧瓦と焼瓦は別々に)
- サイディング
- スレート等
- ガラス・陶器類
- 家具類 ○蛍光灯類
- 小型家電類 ○畳
- 布団類
- 金属類
- 可燃物・プラスチック(粗大ごみのみ)
- 流木等の大型生木 等々

## 仮置場で受け入れができない 主な災害ごみ



- 農業用資材(ハウスのビニール、マルチ、育苗  
箱、肥料、農薬等)やワラ等
  - バッテリー類・消火器・廃油・塗装接着剤・ガ  
スボンベ・火薬等の適正処理困難物
  - 廃タイヤ 等々
- ※これらの受け入れができない災害ごみは、日  
頃から「販売店・メーカーや専門業者等」にご  
相談のうえ、適正な処理を行ってください。  
※事業所から排出される事業系廃棄物(災害ご  
み)は、仮置場に受け入れ出来ませんので「事  
業者の責任」において適切に処理を行って  
ください。

# 歯の健康を守りましょう

健康増進室（一の宮保健センター） ☎ 22-5088

6 月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯と口の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

むし歯や歯周病の症状がある方はそのまま放置せず、早めに歯科医を受診し治療を受けましょう。

## 年代別のお口のケアポイント

### 乳幼児期

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはむし歯菌はいませんが、周りの大人が持っている菌が子どもに移ってしまいます。特に3歳頃までは大人が一度口に入れたものを食べさせたり、大人が使った箸やスプーンで赤ちゃんに食事をさせないようにしましょう。



### 学童期から青年期

ご飯やお菓子、特に砂糖を含む甘いものを食べるとむし歯菌が酸を出します。歯は酸にとっても弱く、この酸によって歯が溶け始めます。その後、唾液によって酸が中和され、歯の表面が元の状態に修復されます。しかし、1日に何度もお菓子やジュースを口に入れていると修復が追い付かなくなり、その都度歯は溶けていき、むし歯ができてしまいます。だらだら食べにならないよう、おやつは時間と量を決めましょう。おやつは甘いお菓子ではなく果物やおにぎり、イモ類などが望ましいでしょう。



### 20～40代

むし歯、歯肉炎、歯周病になる率が上昇する年代ですのでブラッシングを丁寧にしましょう。忙しくて受診が難しいかもしれませんが、適切なケアとメンテナンスにより歯の寿命が延びます。



### 70代～

8020（80歳以上の方が自分の歯を20本以上持っていること）を目指して、日頃の手入れと定期健診・早期治療を続けましょう。しっかり食べることは元気の源です。



### 60～70代

歯が失われるスピードが加速されます。歯ブラシだけでなく歯間ブラシ・糸ようじ・洗口液なども使って適切な手入れを続けましょう。また、歯を失った場合は失った歯以外の健康な歯にも影響を及ぼしますので早期に入れ歯を作り補いましょう。



### 40～50代

歯を失い始める時期です。歯周病や加齢に伴う歯茎のやせ細りなどが起こりやすくなります。歯の一本一本、歯の裏側を丁寧にブラッシングして、なお一層こまめに手入れを続けましょう。



# 地域の代表が決まりました

## 令和2年度阿蘇市区長会の体制が決定

昨年度に引き続き、区長会長は村上幹夫氏(古神3区)、副会長は後藤光昭氏(小倉区)、阿南米夫氏(滝水区)です。市は、117の行政区を設置し区長に委嘱。区長は、各地域の代表として行政情報の伝達や地域内の各種取りまとめなどの役割を担います。

【令和2年度区長一覧】

宮地	町1区	宮川 幸二	古城	古城3の1区	阿蘇品 信幸	内牧	深葉	佐藤 眞佐雄	黒川	下西黒川	立石 計	
	町2区	山部 公望		古城3の2区	古閑 豊一		西小園	川上 龍王		永水	乙姫	村上 雄二
	北1区	木村 孝徳		古城4区	志賀 秀一		折戸	岩下 勇人			黒川千丁	河原 正宏
	北2区	森 建男		古城5の1区	白石 正明		宇土	小山 辰雄	永草	島川 和也		
	東1区	寺川 守雄		古城5の2区	倉岡 福光		浜川	山城 哲也	枳	豊田 斎一		
	東2区	糸永 秀司		古城6区	山部 賢次		鷲の石	井野 勝明	赤水	小坂 秀典		
	東3区	黒川 史昭		古城7区	坂梨 哲朗		原の口	佐藤 貞信	車帰	田口 健一		
	西1区	山口 正孝	原口	岩永 政美	山田	村上 邦博	尾ヶ石	狩尾1区	田中 光雄			
	西2区	池部 芳明	上井手	井手 明廣	小倉	後藤 光昭		狩尾2区	佐藤 健二			
	西3区	吉田 満範	下井手	佐藤 次吉	西小倉	家興 利昭		狩尾3区	五嶋 一俊			
	坂梨	古神1区	篠田 正治	中通	中原	岩下 経信	山田	小池	村上 利博	東部	跡ヶ瀬	中島 雄一
		古神2区	山部 節雄		西井手	森本 芳昭		黒流町	岩下 繁成		的石	畑本 芳輝
		古神3区	村上 幹夫		上西河原	石田 幹夫		今町	猪島 敏治		榎木野	工藤 富之
		分1区	村山 健徳		下西河原	宮本 昭二		下の原	今村 孝一	赤仁田	市原 鼎藏	
分2区		村上 邦彦	上東下原		甲斐 よしの	新村		山本 義輝	小園	阿南 末雄		
分3区		石田 勇	下東下原		加久 孝一	小野田町		藤田 覚	小地野	城 輝臣		
塩塚		本田 秀昭	西下原		園田 松三	本村		小田 晴二	笹倉	阿南 洋		
古城		古閑	古木 公夫		片隅	吉岡 秀昭		茗ヶ原	芦田 謙哉	中部	坂の上	高日 義幸
		神石	市原 俊一		荻の草	井野 賢仁		道尻	佐藤 博		大道	高日 利幸
		福岡	市原 鉄朗		舞谷	中村 道哉		下役犬原	蔵本 悦治	西部	立塚	赤尾 信一
		上町	石田 隆之		内牧1区	内田 孝昭		上役犬原	山口 哲廣		横堀	後藤 義雄
		東仲町	赤星 永幸		内牧2区	松岡 義久		西町	家入 政道		遊雀	岩下 秀憲
		西仲町	岩下 寛一		内牧3区	木下 恭助		竹原	佐藤 政法	中道	鶴林 福茂	
	下町	中川 武雄	内牧4区	寺本 敏廣	蔵原	竹原 忠信	山崎	榎木野 柔道				
	桜町	志賀 昭男	内牧5区	池田 國廣	東黒川	大塚 計	仁田水	渡邊 恵喜				
	福原	宮崎 直之	成川	松岡 光雄	坊中	坂田 良一	中江	古澤 國義				
	馬場	佐藤 文男	小里	村上 渡	南黒川	山口 幸二	滝水	阿南 米夫				
豆札	藤井 渡	南宮原	宮下 邦夫	元黒川	坂田 千秋	各地区代表区長(役員)は白字で表示しています。						
古城1区	小代 義親	湯浦	吉岡 祐一	北黒川	江藤 政敏							
古城2区	井野 昭満	西湯浦	岡本 芳郎	上西黒川	蔵原 吉行							



「区」への加入のお願い

市では市民の皆さまに「区」への加入をお願いしています。

「区」では、地域内の清掃活動のほか、ごみ収集所や防犯灯の設置・維持管理など、地域の皆さまの生活に欠かせないさまざまな取り組みを行っています。

地域の皆さまの協力により組織されるもので、これらの費用も皆さまからの区費などでまかなわれています。お互いに協力しながら、より良い生活環境をつくりましょう。

加入については詳しく知りたい場合は総務課(☎22・3111)にお問い合わせください。